

36協定や時間外労働対策は、万全ですか？

参加費無料

埼玉社労士会主催中小企業支援セミナー 2019

働き方改革で実現する「ずっとここで働きたい」 と思わせる職場づくりの勘所

～働き方改革関連法と企業に求められる対応～



講師

社会保険労務士

おおたに さとし
大谷 聡

平成8年3月に登録。現在埼玉県川口市に事務所を構える。大手金融機関で融資・人事業務全般を経験、その後年金資産運用、年金コンサルティングに従事し、退職金・企業年金に特に強みがある。中小企業診断士、税理士、不動産鑑定士でもあり、中小企業のヒト・モノ・カネ全分野に対応できる体制を整えている。



～「働き方改革」への取組みで
人材の定着・企業業績の向上を！～

「働き方改革」への対応は、人口減少や労働力不足等の深刻な課題という認識がある一方、企業にとっては、「何をしたらよいのか」、「余裕がない」等の具体的な対応や取組みが悩みの種ではないでしょうか。

埼玉県社会保険労務士会では、各企業様がスムーズに働き方改革への対応ができるように、セミナーと個別相談会を実施いたします。労務管理の専門家である社会保険労務士（国家資格者）が、必要な実務を解説し、企業の取組みを支援いたしますので、是非ご参加ください。

日時 : 令和元年 **10月21日 (月)** 13:30 受付開始

内容 : 第1部 セミナー 14:00～

第2部 個別相談会（無料）15:50頃～


*各企業の「人を大切にする企業」づくりをお手伝いします。

- ・労働時間管理と生産性向上への取組み方法
- ・同一労働同一賃金への対応
- ・36協定等各種労使協定（貴社の36協定等をご持参ください。）
- ・時間外労働の上限規制等への対応 等

会場 : 埼玉会館 7階 7B 会議室（アクセスは裏面参照）

定員 : 100名（定員になり次第締め切らせて頂きます）



主催:  埼玉県社会保険労務士会

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂1-1-1 朝日生命浦和ビル7階

Tel: 048-826-4864 / Fax: 048-826-4866



埼玉会館 浦和駅西口から徒歩6分

〒330-8518 さいたま市浦和区高砂 3-1-4

京浜東北線または高崎線・宇都宮線の電車をご利用ください。

埼玉県社会保険労務士会事務局 宛

FAX (048-826-4866)までお申込ください。

【参加申込書】		
事業所名		
所在地		
TEL		
FAX		
E-mail		
参加者	(役職)	(お名前)
参加者	(役職)	(お名前)

- ◆無料相談…当会では、毎週水曜日に労働相談・年金相談に応じています。(予約制・面談)。
- ◆労働紛争のあっせん(和解の仲介)…個別労働関係紛争のあっせんを無料にて行っております。
【お問合せ先】下記主催団体にご連絡下さい。

埼玉県社会保険労務士会

〒330-0063

さいたま市浦和区高砂1-1-1 朝日生命浦和ビル7階

電話 048-826-4864

FAX 048-826-4866

<https://www.saitamakai.or.jp/>